

あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【平成29年4月1日現在】

センターの名称		安田町あったかふれあいセンター(安田町社協)	
実施場所と日時	拠点	安田町保健センター(水)10:00～15:00(月・木)13:30～15:00	
		男性のあったか(第1月曜日)15:00～17:00	
	サテライト	集落活動センターなかやま(火)10:00～14:00(金)13:30～15:00	
		男性のあったか(第3月曜日)15:00～17:00	
		安田町ふれあいセンター(火)10:00～15:00(木)10:00～15:00	
		東島老人憩いの家(月)13:30～15:00	
		東島城集会所(月)(木)13:30～15:00	
		東島中村東集会所(水)13:30～15:00	
		唐浜老人里の家(水)(金)13:30～15:00	
		東谷集会所(金)13:30～15:00	
		不動集会所(金)10:00～12:00	
		集落活動センターなかやま(火)10:00～14:00(金)13:30～15:00	
		男性のあったか(第3月曜日)15:00～17:00	
		安田町福祉館(第2・4月)13:30～15:00(木)9:30～11:00	
せせらぎ小川の郷(金)10:00～12:00			
和田集会所(第1・3金)13:30～15:00			
間下集会所(木)10:00～12:00			
対象者		安田町在住の方	
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		月～金の5日に実施。高齢者・障害者を対象としたサロンを開催するとともに、放課後や夏期休暇期間の子どもの居場所づくりを行っている。また、年間を通して、年齢を問わず、住民が誰でも参加できる季節の行事や交流・各種講座を行っている。	
実施機能の具体的内容	集い	○	各会場でサロンを開催する。
		預かる	—
	働く	—	
	送る	○	サロンや行事に参加するための送迎を行う。
	交わる	○	サテライト間交流・世代間交流・地域交流・他市町村との交流を行う。
	学ぶ	○	介護予防・認知症予防・防災・防犯・栄養改善・口腔ケアなどの各種講座の開催や、音楽療法を行う。ボランティア研修や参加者の野外研修を行う。
	訪問	○	集いへの誘い出しや、必要に応じて生活支援を行う。
	相談	○	集い、訪問時に随時相談を受ける。
	つなぎ	○	相談を受けて、課題の解決のために必要なサービスへつなげる。
	生活支援	○	訪問時に服薬・空調・郵便物・食品の賞味期限などの確認を行う。買い物支援サービスを行う。集いの中で、ヘアカットサービスを行う。
	移動手段の確保	—	
	配食	—	
	泊り	—	
	介護予防	○	拠点、各サテライトでの百歳体操の取組だけではなく、レクリエーションや脳トレニングを実施しています。
認知症カフェ	—		
利用料金・利用条件等		食事代やお茶代・手芸用品材料代など実費。	
PR		参加者の方たちは、集いの日を楽しみにされています。サロンの中では、「いきいき百歳体操」だけではなく、レクリエーションや脳トレニング、創作活動や季節の行事を行っています。高齢者の方たちは、楽しみながら、「介護予防」をすることができています。毎週水曜日には、保健センターで、障害者の方たちの社会参加の場でもある「ほたるカフェ」を運営しています。ボランティアさんたちの協力で、手作りのお菓子と美味しいコーヒーを提供することができて、町内の方たちの憩いの場・交流の場となっています。年1回、参加者や地域住民との座談会を開催し、皆さんから出された意見や要望をもとに、年間行事計画を立てて実行しています。参加者の皆さんの気持ちを大切に、「居心地の良いみんなの居場所づくり」・「地域で安心して暮らせる関係作り」を目指しています。一昨年からは始めた「音楽療法」は、大変元気がでると好評です。また、美容室がない中山地区を中心にヘアカットサービスを導入しています。「あったか通信」を発行し、安田町広報紙への折り込みをし、町民に広く活動の様子や内容を広報しています。	
連絡先		事業所 安田町社会福祉協議会 住所 高知県安芸郡安田町大字西島40番地2 電話 0887-38-5500 FAX 0887-38-6878 E-mail y-shakyo@mb.pikara.ne.jp	
写真		 	
上記について、市町村問い合わせ先		担当課室 安田町町民生活課 電話 0887-38-6712《代表6711》 FAX 0887-38-6780 E-mail ysd-choumin@town.yasuda.kochi.jp	